

戸田すこやか保育園 重要事項説明書
< 令和 6年 3月 1日 現在 >

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人安心会 戸田すこやか保育園
代表者氏名	片居木 裕明
法人の所在地	埼玉県所沢市狭山ヶ丘5丁目928番地1
法人の電話番号	(電話番号) 04-2921-5522 (FAX番号)04-2921-5533
定款の目的に定めた事業	(1)第一種社会福祉事業(イ)特別養護老人ホームの経営(ロ)経費老人ホームの経営 (2)第二種社会福祉事業(イ)老人デイサービス事業経営(ロ)老人短期入所事業の経営 (ハ)障害福祉事業の経営(ニ)相談支援事業の経営(ホ)老人居宅介護等事業の経営 (ヘ)認知症対応型老人共同生活援助事業の経営(ト)保育所の経営

2 事業の目的

事業の目的	本園は、児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育を行うことを目的とします。
運営方針	人はだれもが素晴らしい人格者であり、互いに尊重される存在です。戸田すこやか保育園では、児童憲章に則り、児童の最善の利益を保証します。保育士は一人ひとりが常に向上心と真心をもって保育にあたり、その質を深め「子ども達のすこやかな成長」と保護者の「育児」を支援します。また、地域との積極的な交流を持ち、地域社会に根差した保育運営を目指します。

3 保育所の概要

名称	戸田すこやか保育園
所在地	埼玉県戸田市大字新曾1935番地の1
認可年月日	平成28年 3月 31日
電話番号	(電話番号) 048-446-6699 (FAX番号)048-446-7611
施設長氏名	栗田 雅子
入所定員(年齢別)	0歳児 6名 1歳児 11名 2歳児 12名 3歳児 17名 4歳児 17名 5歳児 17名 計80名
職員数	園長1名 主任1名 常勤保育士12名 非常勤保育士9名 保育補助1名 用務1名 栄養士1名 調理師3名

4 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間 (延長時間)	<p>(平日)午前 7時00分 ~ 午後 8時00分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標準時間認定の場合 午前 7時00分 ~ 午後 6時00分 (午後6時00分~午後8時00分は時間外保育とする) ・ 短時間保育認定の場合 午前 8時30分 ~ 午後 4時30分 (午前7時00分~午前8時30分と午後4時30分~午後8時00分は時間外保育とする) <p>(土曜日)午前 7時30分 ~ 午後 6時30分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標準時間認定の場合 午前 7時30分 ~ 午後 6時30分 ・ 短時間保育認定の場合 午前 8時30分 ~ 午後 4時30分 (午前7時30分~午前8時30分と午後4時30分~午後6時30分は時間外保育とする)
休 所 日	<p>(1)日曜日,祝日</p> <p>(2)1月1日、2日、3日、12月29日~12月31日</p>

5 施設の概要

敷 地	自己所有				
建 物	鉄骨造2階建て陸屋根	延べ床面積	737.15	m ²	
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室	面積	27.79	m ²	調理室 27.85 m ²
	保育室 5室	総面積	216.43	m ²	調乳室 3.62 m ²
	乳児トイレ 1F 2個 幼児トイレ 9個	2F 6個			医務室 5.68 m ²
設備の種類	冷暖房、ペアガラス戸、24時間換気、エレベーター、オートロック、ALSOK(総合警保障)				
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入				
そ の 他	屋外遊戯場	3004	m ²	(代替園庭)	

6 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	13人	保育士 13人	0人	保育士 0人	
保育補助者	0人	保育士 0人	10人	保育士 9人	
用務	0人	—	1人	—	
栄養士	1人	栄養士 1人			
調理員	0人	調理師 0人	3人	調理師 0人	(委託)
合計	15人	—	14人		総計29人

7 保育計画

組	保 育 計 画
0歳児(ひよこ)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境確保により安心して過ごせるようにする ・人間関係の基礎を培う ・個人差に留意した、離乳の完成、歩行の開始、言葉の発生を助ける ・見る、聞く、触れる等の経験を通して身の回りのものに対する興味や好奇心が芽生える
1歳児(りす)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境の確保と個々に応じた関わり方をすることで快適に過ごせるようにする ・生理的欲求や依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る ・手助けすることで身の回りの事を自分でしようとする気持ちを育てる ・手助けすることで友達との関わり、遊びの中での言葉のやり取りを楽しむ ・歩行の完成と運動機能の発達を促し、外界に対する興味、関心を育てる
2歳児(うさぎ)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境を整え安心できる保育士との関係のもとで基本的な生活習慣が身につくようにする ・生活や遊びの中で言葉のやりとりをしながら、友達関係を広げていく ・体を動かしたり、表現したりする楽しさを味わう ・身近な自然との関わり中で意欲的な活動をすると共に、命を大切にする気持ちを育てる
3歳児(ぱんだ)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境をつくり、情緒の安定のもと、生活に必要な基本的な習慣を育てる ・戸外遊びなど遊びの中で、体を動かす楽しさを味わう ・生活や遊びの中で友達との関わりを広げていく ・自分の思い、要求、経験などを言葉や様々な活動で表現する
4歳児(きりん)	<ul style="list-style-type: none"> ・情緒の安定をもとに、自分らしさを十分に発揮しながら、喜んで活動に取り組む ・全身を動かして遊ぶ楽しさを味わい、保育者や友達との関わりを深める ・身近な自然や社会の出来事に関心を持ち、見たり触れたりして心豊かに過ごす ・色々な経験を通じて、生活に必要な身近な言葉や優しい言葉使いを身につけていく
5歳児(ぞう)	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な園生活を楽しむ中で情緒の安定を図るとともに健康、安全など基本的な生活習慣や態度を身につける ・集団的な遊びを通して体を動かしたり、友達との関わりを深め意欲的、創造的な活動をする中で充実感を味わわせ、自主、協調の態度を養う ・自然や身近な事象に興味、関心を持ち豊かな心情、創造力、知的好奇心を高める
その他 (年間行事等)	<p>出会いの日、遠足、七夕、水遊び、夏まつり、親子であそぼう会、すこやか会、節分、ひなまつり、卒園式、お誕生会、避難訓練、身体測定、防犯訓練</p>

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

・別紙「保育園のしおり」をご参照ください。

(2) お散歩のコース

園庭以外に、近隣にある谷口北公園、戸田市スポーツセンターなどにお散歩に行きます。

9 給食について

(委託)日清医療食品株式会社

昼食・おやつ・補食	保護者の方へ、月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。病院での検査を元に生活管理指導表を医師に記入して頂き、提出、栄養士、園長、保護者との御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・小麦など
衛生管理等	集団給食施設届出を川口保健所へ届出。 (28年 3月 31日届出) 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

10 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの。
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの。
- (3) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

11 保育所と保護者の連絡について

- (1) 保育園と家庭との相互連絡のために連絡帳を活用します。体温、食事、睡眠、排便状況、お子さんの様子を連絡し合い、家庭と園とで連携してお子さんの心や体の育ちを支えていきたいと思えます。
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。(ホームページ記載)
- (3) 連絡メールneoは、緊急時等、連絡ツールとして活用します。

12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの 「入園のしおり」をご参照ください。
- (2) 毎日持参するもの 「入園のしおり」をご参照ください。

13 運営委員会について

1年に2回、開催予定です。保護者、民生委員及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立ったより良い保育を行うために開催するものです。

14 健康診断等について

(1) 健康診断

全乳幼児	毎年2回、嘱託医が検診をします。 検診の結果については、児童票に記載し、お知らせします。
------	-------------------------------------------------

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月20日に身長・体重の測定を行います。 結果については、各児童票及び身体測定カードに記載します。
------	------------------------------------------------------

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

15 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)			
実費徴収	主食費・副食費	3歳児以上 1ヶ月	主食費	1500円
			副食費	5000円
	入園時備品購入代	0歳児～2歳児	¥1320～	
3歳児以上		¥5625～		
その他	延長に係る費用 標準時間	1時間 1回	¥250	
		1時間月極	¥2,500	
		1時間月極 19時以降利用1回	¥150	
		2時間 1回	¥400	
		2時間月極	¥4,000	
		延長に係る費用 短時間	7:00～8:30 1回	¥250
	16:30～18:00 1回		¥250	
	18:00～19:00 1回		¥250	
	19:00以降 1回		¥400	
	補食代	1回	*利用料に含む	

※主食費・副食費ともに月に平日で10日間以上利用しないときは半額を免除します。但し、利用月の前月20日までに休園届を園に提出した場合に限ります。月の利用日数が一日もないときは全額を免除します。この場合も半額免除と同様の届け出が必要になります。

※新年度用品詳細別紙申込み用紙あり(年度仕入値により変動あり)

16 保育園の御利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日、欠席連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、朝、9時までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、必ず御連絡願います。18時以降は、原則として延長保育扱いとなります。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため行いません。
延長保育が必要な場合	遅くとも当日18時までに御連絡をお願いします。

17 賠償責任保険の加入

1事故	300000(千) 円
1名につき	30000(千) 円

18 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は、主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	氏 名 はやふねクリニック	
	所在地 埼玉県蕨市錦町2-20-12	電 話 048-442-5745
嘱託 歯科医	氏 名 北戸田スマイル歯科	
	所在地 戸田市新曽2196-1 ミラージュガーデン1F	電 話 048-445-1717
救急隊	管轄消防署名 戸田市消防本部	
	所在地 埼玉県戸田市大字新曽1875-1	電 話 048-420-2119
警察署	管轄警察署名 蕨警察署	
	所在地 埼玉県蕨市錦町1-12-21	電 話 048-444-0110

19 非常災害時の対策

消防計画作成(変更)届出書	戸田市消防本部 平成 28年 3 月 31 日届出	
	防火管理者	氏名 栗田 雅子
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・スプリンクラー・防火戸	
避難場所	第1避難場所 戸田市立新曽中学校	第2避難場所 戸田市スポーツセンター

20 保育内容に関する相談・苦情

(1) 戸田すこやか保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付責任者 氏名 横川 弘美	電話 048-446-6699	(役職 主任)
相談・苦情受付責任者 氏名 栗田 雅子	電話 048-446-6699	(役職 園長)
第三者委員 氏名 細田 育恵	民生委員	電話 :048-444-4421
第三者委員 氏名 山岡 珠子	民生委員	電話 :048-283-5050
株式会社アイギス		電話 :0120-915-570
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

(2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

戸田市担当部課名 保育幼稚園課	
所在地 戸田市上戸田一丁目18番地の1	電話 048-441-1800(代)

21 個人情報の取り扱い

当法人が定める個人情報保護に対する基本方針「当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た子ども又はその家族の秘密を漏らしてはならない。」を遵守し、個人情報保護を図ります。

22 その他保護者に説明すべき事項

・お車での登園、降園をされる方は、路上駐車をしないようにお願いします。

